

こんな質問をしました

池田章子



1. 地域防災計画について
 - (1) 防災備蓄品
 - (2) BSL4 施設における緊急事態への対応
2. 性暴力根絶条例の制定について
3. 高齢者交通費助成制度 IC カード化の課題について
4. 「生理の貧困」対策について

1. 地域防災計画について(1)防災備蓄品

池田 Q1: 「生理の貧困」対策として各地の自治体では防災備蓄用生理用品の放出が行われた。長崎市も同様の対応ができないか尋ねたところ、市の備蓄量が極端に少ないことが分かった。生理用ナプキンは長崎市はわずか1,000枚、人口規模の近い金沢市は1万1,000組、大分市は6万枚、宮崎市は12万枚だ。食糧は長崎市2万1,600食に対し金沢市は10万食、大分市14万5,000食、宮崎市94万5,000食だ。エーッと驚くばかりの差。長崎の備えは十分？

市長 A1: 備蓄数は、過去最大の被災避難である長崎大水害の際の避難者数3,000人と対応職員数600人の2日分を基本として算出している。現物備蓄に加え、使用期限の短いものは事業者との災害協定により流通備蓄で対応する。台風接近などに備える事前避難の場合は自助(市民が持参)が基本だ。

池田 Q2: 地域防災計画の備蓄物資の整備計画には「市域に最も大きな被害が見込まれている『南縁連動地震』の避難者数をもとに算出する」とある。長崎大水害の3,000人なんてどこにも書いてない。南縁連動地震でどれだけの避難者が出ると予測しているのか。

危機管理監 A2: 南縁連動地震の最大想定避難者数は5万4,000人。しかし近年の他都市の災害で翌日には食糧等支援物資が届いている。現実的な問題として一番避難者数が多かった長崎大水害の3,000人をもとに現物備蓄をしている。

池田 Q3: 他都市は東日本大震災や熊本地震以降、避難者数を多めに見直している。長崎だけ40年前の長崎大水害の避難者数を基準にするのか。何のための防災計画か。私も現物備蓄は否定しない。しかし一昨年の防災対策特別委員会で市は「1日目は備蓄の食事。2日目以降は流通備蓄で対応する」と答弁している。5万4,000人の1日3食分16万2,000食は必要ではないか。2万1,600食では1食分にもならない。少なくとも最大避難者数の1日分の現物備蓄は必要ではないか。



危機管理監 A3: 最大避難者数をもとに備蓄品の見直しを図っていかなければならないが、長崎市は備蓄倉庫もなく財政的な面もある。

池田 Q4 : 「備蓄倉庫がなく財政が厳しいから現物備蓄できない」は無責任だ。大型給食センターができれば、各学校の給食室を備蓄倉庫にするのではないか。

危機管理監 A4 : 給食室を備蓄倉庫にすることは市教委と話を進めており、新庁舎の床下にも備蓄を収納する。今後改善を図っていく。

池田 Q5 : 地域防災計画では、生理用品は現物備蓄とされており、市は避難者数 3,000 人×対象女性割合×1日5枚×2日分=1,000枚と備蓄数を算出している。しかし1日5枚は生理を知らない人が算出したとしか思えない。災害時の女性への配慮が必要と言いながら、地域防災計画には女性の視点が反映されていない。5万4,000人×対象女性割合×1日8枚×3日で計算すると4万3,000枚、現行の43倍は必要ということになる。

危機管理監 A5 : 生理用品がたった1,000枚では足りないと思う。265箇所の各避難所ごとに最低5パックは常時備えるようにする。女性の立場に立った避難所運営の視点が抜けていたと反省している。改善していきたい。

池田 6 : 同様に乳児用おむつ1,000枚、大人用おむつ500枚も不十分。備蓄量とともに内容も見直すべきだ。防災備蓄品は更新の際にコロナ禍などで困窮する人たちに配ることも考えられる。生理用品も5年で更新と聞く。1/5ずつ入れ替え、「生理の貧困」対策として無償配布や学校・公共施設のトイレに配置することも考えるべきだ。

池田 7 : 自助が基本というが市民への周知は十分か。広報ながさきに非常持ち出し袋の内容として、飲料水1人1日3ℓ、毛布まであった。水3ℓなんて重すぎて非常持ち出しできない。家庭内備蓄と、事前避難の持ち出しと、非常持ち出し袋と分けて、適切な情報発信をすべきだ。

1. 地域防災計画について (2)BSL4 施設緊急事態への対応

池田 Q8 : 長崎大学の BSL4 施設は極めて危険なウイルスを扱う高レベル実験施設でありながら、住民の理解も合意も得ないまま建設が進められ、7月には完成すると聞く。しかし建物はできても重大事故が発生した緊急事態に対し何らの対策計画も策定されていない状況は非常事態だ。感染動物の逃走など、緊急事態に備えて対策計画を策定し、地域防災計画の一角に位置付けるべきではないか。

市民健康部長 A8 : 今夏の竣工後、来年3月までに機器の搬入を行い、その後に大学が県と市と調整を行いながら災害や事故等発生時における対応「緊急事態に係るマニュアル」を策定することになっている。市民の生命や健康を守ることは重要と認識し、必要に応じて市独自の計画の策定についても検討していきたいと考えている。



池田 Q9：今の段階では緊急事態に対する計画も市の分担も全くの白紙という答弁だったが、3年前から169項目の重大なリスクのうち住民に被害が及ぶ可能性109項目が明らかにされている。「緊急時の基本的な考え方」も3年前に示されて検討調整することになっていたのではないかと。機器搬入後でなければ策定できないようなものではない。議会でも地域連絡協議会でも、国と大学と県と市が連携を図っていくと繰り返しているが具体的な内容が見えてこない。仮にエボラに感染した動物が逃げ出しても、大学は住民への伝達手段も、搜索機能も持たない。避難誘導もできない。結局市の消防や県警が対応せざるを得ない。大学は防災のプロではない。防災のプロの長崎市や県が計画を立てなければならぬはずだ。

危機管理監 A9：核物質やウイルスに対応するための特殊災害救助活動計画はある。警戒区域を設定し、住民の立入りを制限したり禁止したり退去を命じることができる。警戒区域の範囲については災害の規模とウイルスの種類によって異なってくるので専門家の意見を聞く必要がある。避難指示を住民に伝える方法は、消防と警察が車両を使って現場広報を行い、防災無線ではサイレンを鳴らし繰り返し放送する。テレビやラジオでも情報を流し、携帯メールにも一斉送信するなど、あらゆる手段で確実に情報を伝える。ウイルスの持ち出しなどは感染対策になるので、すぐに緊急避難ということではなく、専門家の指導の下で対応にあたる。マニュアルの中で市の役割も決められると思う。

池田 Q10：住民への情報伝達は市が行うことは分かった。感染動物の逃走などBSL4の事故は、風水害と違って予測できない。地震と違って体感もないので、テレビやラジオ、聞こえない防災無線では役に立たない。高齢者も多いので防災メールでも不十分だ。地域住民全戸に戸別受信機か類似の機器の配布が必要ではないか。

危機管理監 A10：近隣自治会への戸別受信機の無償配布は考えていない。

池田 11：地域住民が納得する対応計画とインフラ整備ができなければ、稼働はできないと考える。

池田 12：また地域の学校や保育所、福祉施設への連絡も必要だ、情報の内容も、感染動物逃走の場合、発生時刻、どんな動物なのか、市民のとるべき対応と注意事項、例えば「避難してください」というのか「外に出ないでください。動物を見ても触らないでください、逃げてください。〇〇に通報してください。」と言うのか、誤解の余地のない情報伝達をパターンに応じて準備しておく必要がある。

池田 13：武蔵村山の事故対応マニュアルは、策定に1年かかっている。さらに物理的な対応に1年以上かかっている。また武蔵村山では避難所を整備し、屋外放送設備を作った。予算も必要になる。地域住民が望む戸別受信機も予算確保と費用分担の調整が必要だ。またマニュアルができて住民への周知にも時間がかかる。「連携して取り組む」を繰り返し、大学丸投げは許されない。



池田 14：地域連絡協議会ではここ1、2年、市や県が緊急事態にどう備えどう役割を果たすのか、厳しく問われている。極めて危険なウイルス実験施設なのだから原発事故並みの避難計画が必要だ。こんなリスクのあるBSL4施設を稼働させてはならないと思うが、設置を容認した市の責任として、万一に備えた対策は必要だ。長崎は過酷事故が起こる可能性のある街になる。地域防計画に位置付けるべきだ。

2.性暴力根絶条例の制定について

池田 Q15：近年性暴力撲滅を訴える動きが全国的に高まり、刑法の性犯罪規定の改正も議論されている。国も昨年「性犯罪・性暴力」対策強化の方針を打ち出し、来年までの3年間を集中強化期間として取り組んでいる。最近では「教員による性暴力防止法」も成立した。福岡県では2019年、全国に先駆けて「性暴力根絶条例」が制定された。長崎市も同様の条例を制定し、市民の人権を守る必要があるのではないか。

市民生活部長 A15：条例制定は予定していないが、DVやセクハラ等に対する正しい理解と認識の促進のための情報発信を行い、市民に対し意識啓発を図っている。またアマランスは性暴力等への相談にも対応している。4月からは犯罪被害者等支援条例も制定した。根絶に向けて取り組んでいく。

池田 Q16：まず、市の性暴力根絶の取り組みにおける認識を確認したい。ここに内閣府作成のポスターがある。「勝手にYESと思い込むのはNO」「相手の同意のない性行為は性暴力です」と言い、その具体的な例として「家に来てくれても。他に誰もいない部屋に二人きりになったとしても」「結婚していても、恋人同士でも」「はっきりいやだと言われなくても、やめてと言われればなおさら」「同意のない性的行為は性暴力」だと内閣府は発信している。市も内閣府と同じ認識を持って取り組んでいるか。

池田 Q18：昨年このポスターを掲示したとのことだが、市のHPや男女人権が出している啓発パンフレットや広報など、一通りチェックしたが、長崎市はまだこのようなメッセージの発信がまたく行われていない。認識も取り組みも遅れているのではないか。



市民生活部長 A16：内閣府のポスターは、昨年本館1階の展示コーナーに掲示した。内閣府と同様の考えで、市民に周知を図ってきた。

池田 Q17：DVやセクハラ、性暴力防止研修や相談の際に「被害者にも非がある」「被害者の行動のあれが問題だ」「加害者にも人権がある」という根拠のない思い込みや認識を打ち消すことが必要だと伝えているか。

市民生活部長 A17：事例にあたって、また研修にあたってそういった認識を持ってしっかり対応している。

市民生活部長 A18：この内閣府のチラシも参考に趣旨、内容、意味が伝わるように周知啓発に取り組んでいく。

池田 19：国がまとめた性犯罪・性暴力対策の強化の方針には「同意のない性的行為をしてはならない」「悪いのは加害者」とある。この方針を市の施策に反映させるために非正規も含めた全職員への研修を行うべきだ。

池田 Q20：教員による性暴力防止法ができたが、子どもたちが校内で声を上げて「子どもの言うことだから」と取り上げてもらえないことも多い。学外の相談窓口が必要ではないか。

池田 Q21：福岡県の性暴力根絶条例は「同意のない性的行為」を性暴力と定義している。長崎市の犯罪被害者等支援条例ではそこが明確になっていない。また福岡県の条例は、子どもたちへの啓発のために県が専門家を学校に派遣し発達段階に応じた性暴力根絶と被害者支援に関する総合的教育を行う。条例制定で多面的な取り組みができ啓発も進む。長崎市は市の元幹部職員による性暴力で訴えられており、10月には市長も証人尋問に臨む。そんな長崎市だからこそ、性暴力根絶条例が必要だ。市長の見解を求める。



教育長 A20：学外の相談窓口として、市教委、人権男女共同参画室、サポートながさき等がある。県教委の24時間子どもSOSダイヤルでも子どもの性暴力に対応している機関につながる事ができる。今ある窓口を子どもたちに周知する。

市民生活部長 A21：実効性のある取り組みを重ね、性犯罪の防止に努めていく。

池田 22：長崎市は性暴力については厳しい目が向けられている。しっかり取り組むことを求める。

3. 高齢者交通費助成 IC カード化の課題



池田 Q23：今年から高齢者の交通費助成のバス・電車利用分が IC カード化された。しかし蓋を開けてみると当事者であるご高齢の方々から苦情が殺到している。市はずっと「わかりやすく説明して理解してもらおう」と繰り返すが、理解の問題ではなく仕組みの問題だ。ハガキを持っていけばカードに直接5千円をチャージしてもらえる制度にしてほしいという声が多い。市民に喜ばれるように見直すべきではないか。

福祉部長 A23：最初にチャージすると精算ができず、本来の目的とは違うことにも使用されることから、ポイント制にした。ポイント制は毎年引き換えに来なくても、自分が好きな時にポイント交換ができ利便性が向上した。わかりやすい説明と周知に努めていく。

池田 Q24：市民は交通費以外に使うという発想が全くなかったと言う。精算しないと事業者のもうけになると言うが、5千円なんてすぐに使ってしまう。仮に少し残っても翌年交通費に使ってもらえればいい。目的外使用というが、本人確認はできない。完璧な制度はないのだから、市民が使いやすく、喜ばれる制度にすべきだ。



福祉部長 A24：最初にチャージするにしても年1回は窓口に行くひと手間がかかる。ポイント交換は自分の好きな時にできる。利便性を高めた。

池田 Q25：これまでの106箇所の窓口に行く代わりに、毎年10数箇所のポイント交換所に出向かなければならなくなった。利便性は下がっている。しかも5千円先払いして、貯まったポイントを交換して初めて市からの助成が受けられる。助成を受けるまでのハードルが高くなった。カードに直接チャージする福岡方式は考えられないか。

福祉部長 A25：福岡方式はカードを作らなければならないので、お金がかかる。難しい。

池田 26：部長は委員会で「ガチガチの制度ではなく少しずつ改善していく」といったのにあれもこれもやらないと言う。これは理解の問題でも慣れの問題でもない。仕組みの問題だ。多少目的外使用があっても、気持ちよく高齢者に外出していただき元気で長生きしてもらうよう制度の見直しを求める。

4. 「生理の貧困」対策について

池田 27：「生理の貧困」対策を含む国の交付金事業が行われること、また各学校の保健室で生理用品の提供が行われることは一歩前進と思う。しかし、「生理の貧困」は一過性のコロナの問題ではない。コロナ以前から「生理の貧困」はあった。生理用品に困窮する人たちは不衛生だとわかっているにもかかわらず他の物で代用したり交換を我慢したりしている。母体に影響する。少子化対策としても考えてほしい。また生理用品を保健室で渡すというが、たまに忘れた時にもらいに行くのは恥ずかしくない。しかし、毎月、毎回、保健室で「すみませんください」と子どもに言わせるのは酷だ。保健室に男子生徒がいることもある。各小中学校や公共施設等の女子トイレに生理用品を配置して、女性の体を「生理の貧困」から守ってほしい。



いよいよ夏本番です。今年も厳しい暑さが続きそうです。ご自愛ください。

市民クラブ 池田章子